

求人申込書

フリガナ	ウゴセツビカブシキガイシャ		
事業所名	羽後設備株式会社		
所在地	〒 010-0917 秋田 県 秋田 市 泉中央二丁目2番29号		
代表者名	佐藤 裕之		
連絡先	電話番号	018-863-0202	FAX番号 018-863-0205
	Eメール	recruit@ugo.co.jp	
	担当者	部署	管理部 氏名 渡辺 昌志
ホームページ	https://www.ugo.co.jp		
事業内容・会社の特徴	建物の設備工事(空調設備・給排水・衛生設備)の設計・施工管理・メンテナンス、水処理施設(浄水場)の運転管理、風力発電機のメンテナンス、IT事業(システムの設計開発) 秋田県内外で主要施設となるランドマーク的な建築物の工事に携わる機会が多く、地囷にも残る誇りの持てる仕事です。地域トップのプロ集団として、クオリティの高い技術と品質を提供しています。		
従業員数	当勤務事業所	69 人	企業全体 99 人
求人内容	勤務場所	本社:秋田県秋田市泉中央二丁目2番29号	
	受動喫煙対策	なし・あり(屋内禁煙・喫煙室設置・その他(敷地内禁煙))	
	職 種	管工事施工管理 ※派遣の場合は(派)、請負の場合は(請)を職種名の先に表示ください。	
	年 齢	不問 ・ 才 ~ 59 才 (省令 1 号 )	
	職務内容	公共建築物や商業施設・病院・工場・マンションといった大型建築物の空調設備、給排水・衛生設備工事の施工管理(施工図作成・工程の計画・管理、材料の調達、業者の手配、原価の管理等一連の業務)	
	求人数	3 人	学歴(履修科目) 高卒以上
	必要な経験	空調設備及び衛生設備工事の実務経験がある方	定年制 60歳
	必要な資格	1級又は2級管工事施工管理技士	再雇用 70歳まで
求人内容の補足事項			
勤務条件	給 与A	月給 日給 時給 年俸 その他 ( ) 180,000 円 ~ 260,000 円	
	毎月定期的に支払われる手当B	手当 円	
		手当 円	
		手当 円	
	固定残業代C	なし・あり( 円 ~ 円)	
	毎月の賃金 A+B+C	円 ~ 円	
	通勤手当	全額 ・ 実費 ( 円 ) ・ その他 ( 上限20,000円まで)	
	その他の手当	資格手当:1資格につき1,000円~23,000円、家族手当:3,000円~16,000円、住宅手当:上限20,000円(社内規定による)	
	賞与	(前年度実績) 年 2 回 計 4.3 ヶ月分 または 万円 ~ 万円	
	月平均労働日数	20 日	昇給 年 1 回
	雇用期間	定めなし・その他 ( )	試用期間 よし・あり( 3ヵ月)
	勤務時間	8:00 ~ 17:00	交替制有りの場合 ~ ~
	時間外労働	なし・あり(月平均 27時間)	裁量労働制 なし あり( 時間働いたものとみなす)
	休憩時間	午前 15 分・ 昼 60 分・ 午後 15 分 合計 90 分	
	休日	毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始、夏期休暇 年間休日 120 日	
マイカー通勤	可 ・ 不可 (駐車場 有 無 ) (自己負担 有 無)		
加入保険等	雇用 労災 健康 厚生 財形 厚生年金基金 退職金共済 退職金制度 (勤続 3年以上)		
住 宅	寮 社宅 ・ 賃貸住宅斡旋可 ・ 特になし		
勤務条件の補足事項			
選考	選考方法	書類選考 ・ 面接 ・ その他( 適性検査 )	
	面接場所	勤務場所 ・ その他( )	
	応募書類	履歴書 ・ 職務経歴書 ・ ジョブカード ・ その他( )	
	採否決定	最終面接から 5 日以内	
(注)該当する項目は○で囲ってください		受理日	2024/4/4
		受理番号	01024 -04001

求人票裏面		〒180-0110 千葉県市川市	求人番号
事業所様記入欄	事業所名	株式会社 〇〇〇〇	
I 年齢制限について			
募集・採用の際に年齢制限をする場合は、下記のいずれかの例外事由に該当することが必要です。			
求人票で、年齢制限をされた場合は、下記の「例外事由」の該当する箇所に丸印をつけてください。			
例外事由			
<input checked="" type="checkbox"/> 1号 定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合			
<input type="checkbox"/> 2号 労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合			
<input type="checkbox"/> 3号のイ 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合			
<input type="checkbox"/> 3号のロ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合			
<input type="checkbox"/> 3号のハ 芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合			
<input type="checkbox"/> 3号のニ 60歳以上の高齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策(国の施策を活用しようとする場合に限る)の対象となる者に限定して募集・採用する場合			
II 青少年の保護について			
若者の雇用の促進等を図り、その能力を有効に発揮できる環境を整備するため、若者の適職の選択並びに職業能力の開発および向上に関する措置等を総合的に講ずる「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」が、平成27年9月18日に公布され、同年10月1日から順次施行されていることに伴い、次の点にご留意ください。			
① 求人票不受理について			
一定の労働関係法令違反があった事業所の求人を一定期間不受理とすることとなります。			
② 青少年雇用情報の提供			
求人申込みにあたり、次の情報の提供が努力義務となります。			
1) 募集・採用に関する情報			
2) 職業能力の開発および向上に関する取組の実施状況			
3) 職場への定着の促進に関する取組の実施状況			
※詳しくは厚生労働省のホームページより、「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)について」の「ハローワークでは労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受けません!」をご確認ください。			
秋田市移住定住無料職業紹介所			
〒180-0110	千葉県市川市	〒180-0110	求人番号